



高野山中学校で高野の木を使った机天板製作授業を行いました

12月16日(水)に高野山中学校において、生徒たちは林業について学ぶ「木育」の授業を受け、自ら使う机の製作を行いました。机の天板と物入れ部分は、奥の院周辺の森で育った木を使用しています。高野町の木の温もりを感じ、勉強のお供として卒業まで大切に使用してもらえると嬉しいです。

vol.79

2

2021

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ 58

宝蔵院(東富貴)

宝蔵院は『紀伊続風土記』に「龍王山宝泉寺、境内周九十八間、桑原にあり、本堂・庚申堂・阿弥陀堂・釣鐘堂等あり」と記されています。

東富貴の中心となるお寺です。宝蔵院には、天保2年(1831)大和国吉野郡西野村(現在の奈良県五條市)に嫁いだ女性くいの「宗旨請込手形」が多数の文書とともに保管されています(宝蔵院富貴地区文書)。これは、宝蔵院が役所として機能していたことがわかるものです。

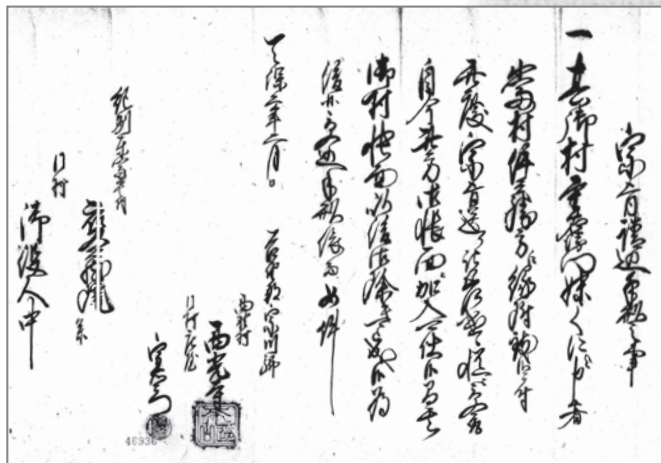
江戸時代の寺院では、現在の戸籍にあたる宗門人別帳という台帳が作成され、東富貴村から引越す場合や、結婚や奉公などの理由で他所に行く場合には、移動する者の年齢・性別・所属・宗旨などを記載して、村役人が移転先の檀家寺に送付しました。

そして宝蔵院に残されたこの文書は、移転先の吉野郡西野村の西光寺と西野村庄屋の宇右衛門から、東富貴村宝蔵院にあてて、文書を受理し、くにの移転手続きが完了したと通知されたものです。ほか、残されている同様の文書からは、東富貴村での縁付・移住などによる移住先は、隣接している吉野郡内の村など、奈良県側に多く見受けられることがわかり、交流が盛んであったといえます。

(教育委員会)



宝蔵院(観音堂)



東富貴村くに宗旨請込手形

高野町の最新情報については公式ホームページをご覧ください。
【高野町】で検索もしくはQRコードを読み取ってください。



今月の俳句(富貴俳句会)

年新た独り居吾に孫やさし

進

子や孫も帰れぬコロナ禍年の花

久栄

初詣神木を撫で頭撫で

澄美子

大晦日あれもこれもで片づかず

啓子

隣の無き余生僅かに初日の出

里美

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!

『金剛峯寺の建物彫刻①』 未完成の寺

弘仁十（八一九）年、お大師様が高野山に来て最初に建立に取り掛かったのは、壇上伽藍の御社でした。そこから修行道場として伽藍の建物を次々と建て、眞然大徳の代になり伽藍が完成。また、平行して伽藍周辺から徐々に塔頭寺院が建てられるようになりました。

お大師様入定後は、その身を安置するため、奥之院に祠や祈禱をする建物が建てられ、大師信仰から次々と墓石や供養塔などが、時代を重ねるごとに増えていきました。

戦国時代には現在の金剛峯寺の前身となる青巖寺が豊臣秀吉によって寄進されました。

一方で山上都市である高野山には、かつてより落雷などの原因から、火災が絶えませんでした。

現在の建物の中には、近年建てられたものもそこそこに見受けられます。

伽藍や金剛峯寺、奥之院の建物を見上げると、様々に彩られた彫刻は参拝者を出迎え、細部に亘る装飾はその目を楽しませます。モチーフになっているのは波や雲を文様化されたもの、植物、実在・

空想上の動物など。これらの意義と表現とを追ってゆけば、少なからず仏の思想、教えに繋がっていると考えられます。

また、寺院建築によく見られる手法の一つに、敢えて完成をさせない、というものがありません。

日光東照宮の陽明門が最も有名かと思えます。陽明門の大きな柱の内一本が逆さになっていきます。他の三本と比べてみると、模様が逆となっているのです。

同様に金剛峯寺内では一ヶ所、未完成の場所があります。先述の通り、建物の中で敢えて完成させていないのです。

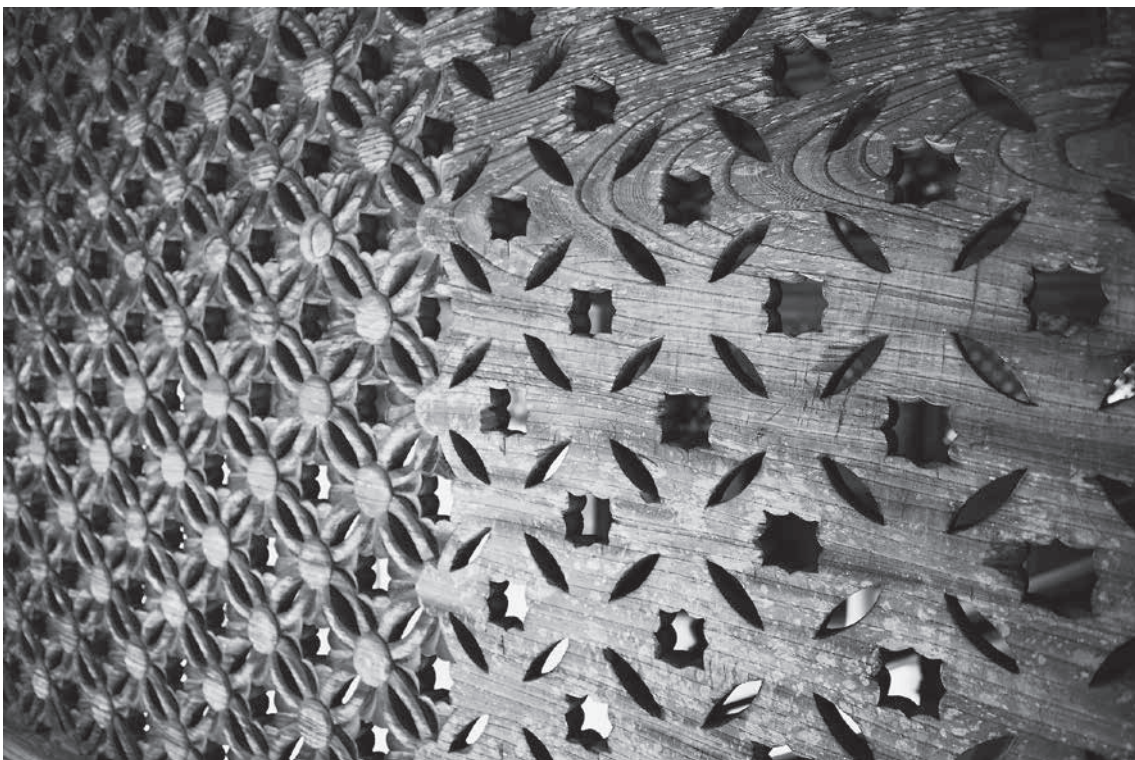
諸行無常、形あるものはいずれ滅びる。完成すれば、後は壊れていくしかない。敢えて完成させずにおくことで、その後にあるのが崩壊のみとならないように、少しでも長く建物が残るように、という昔からの考え方の一つです。

さて、未完成の場所がどこにあるのか。是非探してみてください。

【問い合わせ】

高野山真言宗 総本山 金剛峯寺

☎0736-56-2011



粉河税務署からのお知らせ

1. 粉河税務署の申告書作成会場

粉河税務署の申告書作成会場は、『紀の川市商工会館(粉河)』です。

開設期間 2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日は開設していません。

※2月15日以前及び3月16日以降は、通常窓口での対応となりますので、混雑状況によって、長時間お待ちいただくことがあります。

相談受付時間 9:00～16:00

所在地 紀の川市粉河878-2 ※当会場では納税はできません。お近くの金融機関等をご利用ください。

○出張相談会場のご案内

会場名	所在地	開設期間
橋本市保健福祉センター3階多目的ホール	橋本市東家1-3-1	2月4日(木)～2月10日(水)

※開設時間は9:30～12:00、13:00～16:00までです。

※会場への入場には「入場整理券」が必要となるほか、整理券の配付状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

※土・日は開設していませんので、ご注意ください。

※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

○各申告書作成会場にお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。

2. 申告書作成会場での感染症対策にご協力ください

- (1)混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要となるほか、整理券の配付状況により、早めに受付を終了する場合があります。
- (2)ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- (3)咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- (4)会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

3. 会場は大変混雑しますので、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

申告書等は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書等はe-Taxを利用して送信していただくが、プリンタで印刷して郵送等で提出してください。

※ID・パスワード方式の届出がお済みの方は、ご自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxで申告書の送信ができます。

ID・パスワード方式の届出を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

なお、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

4. 申告書の早期提出について

所得税等の還付申告については、2月15日(月)以前でも、郵送等により申告書等を提出できます。

5. 申告書の税務署への提出について

郵送又は税務署夜間ポストへ投函される場合で、申告書等の控えに税務署受付印が必要な場合には、控えを提出用と併せて送付(投函)するとともに返信用封筒(住所・氏名を記載し、必要な金額の切手を貼付したもの)を同封してください。

【郵送等による申告書の提出先】〒649-6592 紀の川市粉河 807 粉河税務署

6. 医療費控除の明細書添付義務化について

平成29年分の確定申告以降、医療費控除の適用を受けられる方は、医療費の領収書の添付又は提示に代えて、「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付しなければならないこととされました。(医療費の領収書は自宅で5年間の保存が必要で、税務署から求められたときは提示又は提出が必要)

(注)平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

7. 確定申告書送付対象者の見直しについて

例年、住所及び氏名等が印刷済みの申告書が送付されていた方について、次に該当される方は、申告書に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されます。

・前年に出張相談会場(橋本市民会館・岩出市役所)で、相談して提出された方

・お住まいの市や町の会場で、相談して提出された方

※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の「納期限」及び「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報を記載しているハガキ又は通知書です。

なお、青色申告決算書又は収支内訳書も送付されませんので、翌年分用については、相談される各会場等にてお持ち帰りください。

8. 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

申告書には、マイナンバー(12桁)の記載(納税者本人・控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者)が義務付けられています。

申告書提出の際には、ご本人の本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しの添付が必要です。

本人確認の書類の例は、①マイナンバーカード、②通知カード+源泉徴収票・運転免許証・健康保険の被保険者証などです。

なお、ご本人以外の控除対象配偶者・扶養親族等の本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

詳しくは、国税庁HP「社会保障・税番号制度(マイナンバー)について」をご覧ください。

9. よくあるご質問につきましては、国税庁ホームページのタックスアンサーをご利用ください。

10. 申告書の提出の際、源泉徴収票等の添付が不要となりました。

源泉徴収票等の内容については、確定申告書第二表等に必ず記載してください。

なお、税務署等で確定申告書等を作成する場合には、源泉徴収票等が必要ですので、忘れずにお持ちください。

11. 国税の納付について

各税目の納期限と口座振替日は下記のとおりです。

税目	納期限	振替納税ご利用の方の振替日
所得税及び復興特別所得税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月19日(月)
消費税及び地方消費税	令和3年3月31日(水)	令和3年4月23日(金)

振替納税をご希望の方は、所轄の税務署又は金融機関に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までにご提出ください。

国税の納付は、QRコードを使ったコンビニ納付、便利な納付方法(クレジットカード納付・インターネットバンキング・ダイレクト納付等)の活用や金融機関の窓口での納付等がありますのでご利用ください。

なお、税務署の窓口における納税は、午前9時から午後4時までをお願いします。

納税についての詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

— 国税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —

www.nta.go.jp

国 税 庁

検索

クリック!

税務課からお知らせ

町民税申告の受付について

◆日程及び会場

地区名	期日	会場	時間
東 富 貴	2月16日(火)	富貴児童館	9:00 ~ 12:00
	2月17日(水)		13:00 ~ 15:30
西 富 貴	2月18日(木)	富貴児童館	9:00 ~ 12:00
			13:00 ~ 15:30
下 筒 香	2月19日(金)	下筒香集会所	9:30 ~ 10:30
中 筒 香		延命寺	10:45 ~ 12:00
上 筒 香		筒香多目的集会所	13:00 ~ 16:00
東 細 川	2月22日(月)	東細川集会所	9:30 ~ 11:00
西 細 川		西細川多目的集会所	13:00 ~ 15:30
神 谷	2月24日(水)	神谷集会所	10:00 ~ 11:30
西 郷		西郷集会所	14:00 ~ 15:30
花 坂	2月25日(木)	花坂多目的集会所	9:30 ~ 12:00
町内全域	2月16日(火)~ 3月15日(月) の間の平日	役場税務課	9:00 ~ 12:00
			13:00 ~ 17:00

◆申告に必要なもの

- 令和2年1月から令和2年12月までの1年間の収入がわかる書類等
 - 給与所得の源泉徴収票(原本)
 - 公的年金等の源泉徴収票(原本)
 - 事業(営業・農業)所得の明細書
 - 不動産・配当の明細書など
- 所得控除に必要な証明書(令和2年1月から令和2年12月までの1年間の支出)
 - 医療費の領収書等(医療機関別、個人別に仕分けしてください)
 - 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
 - 生命保険料の控除証明書
 - 地震保険料の控除証明書
 - 寄付金の受領書
 - 国民健康保険や介護保険などの保険料の領収証書
- 申告書、印鑑、本人確認の書類
- 還付を受ける方は、申告者ご本人の銀行の通帳

◆留意事項

申告書は、収入の有無に関わらず必ず提出してください。

申告がない場合は、国民健康保険税の軽減措置や国民年金の免除申請、子ども手当・児童扶養手当などの福祉関係の受給申請、町営住宅の手続きなどに必要な所得証明書の発行ができません。

◆会場での感染症対策にご協力ください

ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。

咳や発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮ください。

【問い合わせ】 税務課 ☎ 0736-56-3000

2月の消費生活相談会のお知らせ

日 時：2月9日(火) 13:00~16:00まで

場 所：高野町役場 2階応接室

相談内容：消費生活に関する心配事や悩み事、クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなど

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守します

(毎月第2火曜日に開催しています)

高野町相談会の日以外も対応します。

橋本市役所消費生活センター(第3火曜日)・かつらぎ町役場2F 会議室(第1火曜日)

九度山町ふるさとセンター(第4火曜日)で開催される消費生活相談会もご利用いただけます。

【問い合わせ】 総務課 消費生活相談担当 ☎ 0736-56-3000(代表)



伊都地方人権尊重連絡協議会 こころの研修開催のお知らせ

- 1 趣 旨 伊都地方人権尊重連絡協議会（伊都地方 4 市町及び伊都振興局で構成）では、平成 18 年から毎年伊都地方の各企業、団体等を対象に人権研修を行っています。
今年度も企業関係者はもちろん、広く県民のみなさまにもご参加いただき、参加者のみなさまと共に身近な人権について考える機会にしたいと思ひます。
- 2 開催形態 オンライン配信（YouTube 上にて講演動画をアップロード）
- 3 視聴方法 令和 3 年 2 月 15 日～3 月 19 日の期間に、YouTube にて「伊都地方人権尊重連絡協議会」もしくは「こころの研修」で検索。また、下記 QR コードから「伊都地方人権尊重連絡協議会」のチャンネルへ移動できます。
(※期間限定配信となりますのでご注意ください。)



- 4 内 容 テーマ「ハラスメント」
講 師 芝本 正明（企業人権協サポートセンター長）
《ねらい》令和元年 6 月 5 日に公布された「パワーハラスメント対策の法制化」により、セクハラ等も含む国・事業主・労働者の責務が明確化されます。このような時代背景の中で、企業が取り組むべき雇用管理上の措置とは何かという事を理解し、働く人々が良い環境で過ごせる「明るい職場」を作るため、ハラスメントについて学びます。
- 5 主 催 伊都地方人権尊重連絡協議会
- 6 お問い合わせ先 伊都地方人権尊重連絡協議会 事務局 鳴神、松田
伊都振興局地域振興部 総務県民課人権・県民グループ
TEL：0736-33-4900 FAX：0736-33-4916

自衛官等募集案内

募 集 種 目		受 験 資 格	受 付 期 間	試 験 期 日
自衛官候補生 (男子・女子)		18歳以上～33歳未満の者	年間を通じて 行っております。	受付時にお知らせします。
予備 自衛官補 (男子・ 女子)	一般	18歳以上～34歳未満の者	①令和3年 1月6日(水)～ 4月9日(金)	①令和3年 4月17日(土)～21日(水)ま での間の指定する1日
	技能	18歳以上で募集要項に記載 する国家資格等を有する者 該当する国家資格は問い 合わせください。	②令和3年 7月1日(木)～ 9月17日(金)	②令和3年 10月2日(土)～5日(火)ま での間の指定する1日

【問い合わせ】 自衛隊橋本地域事務所 ☎ 0736-32-0744
【住 所】 橋本市市脇 1 丁目 3 番 2 (KK 6ビル3階)



第45回全国高等学校総合文化祭 紀の国わかやま総文2021

令和3年
夏開催!



開催期間：令和3年7月31日(土)～8月6日(金)

【問い合わせ】 第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局 ☎ 073-441-2702

令和3年7月31日(土)～8月6日(金)、文化部のインターハイと呼ばれる「第45回全国高等学校総合文化祭(紀の国わかやま総文2021)」が、本県で初めて開催されます。総合開会式などの開会行事をはじめ、規定部門や開催県独自の協賛部門あわせて22の部門大会が開催され、芸術文化活動に取り組む高校生が日頃の成果を披露します。

開会行事	総合開会式、パレード
規定部門	演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・パトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学
協賛部門	特別支援学校、英語、軽音楽

大会の開催準備に取り組むため、県内の高校生で構成する生徒企画委員会委員や、各部門を代表する生徒実行委員会委員が、開会行事や各部門大会の運営のために準備を進めています。

《高野町で開催する部門大会》

【弁論部門】

日程：令和3年7月31日(土)～8月1日(日)

会場：高野山大学 黎明館

部門生徒実行委員会委員長からのメッセージ：

弁論は7分間の中で自分自身の意見を自分自身の言葉で発表します。私も弁士として弁論を経験しましたが、発表する7分間はとても緊張するものの、たくさんの方に意見を聞いてもらえる大切な時間でした。本大会では全国から選ばれた高校生弁士70名による7分間の熱い主張をしっかりと届けられるように、部門生徒実行委員会委員長として素晴らしい大会になるよう準備を進めています。

木村 観音 (高野山学園高野山高等学校 2年)



《公式HP・公式SNS》

公式HPやTwitter, Facebook, Instagram, YouTubeの公式アカウントを通して、生徒企画委員会や部門生徒実行委員会の活動の様子を、タイムリーに情報発信をしています。フォロー、いいね!を通して、応援をよろしくお願いします。



HP

Facebook

Twitter

Instagram

YouTube

野焼きは法律で禁止されています

ここ最近、野焼き・たき火をしているという苦情が頻繁にあります。

「煙の臭いが家の中に入ってくる」「洗濯物が干せない、臭いが移る」「前が見えないくらい煙が漂っている」などといった内容です。

野焼き・たき火は『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』(以下「廃掃法」)で禁じられ、野焼きやたき火をした人には5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金のいずれか、または両方が科せられます。(廃掃法第25条)

落葉はもちろん家庭ごみを一緒に燃やす行為も違反行為となります。

※今までの指導例

- 各法律の基準に適合しない焼却炉での焼却
- 空き地での焼却
- 一斗缶やドラム缶での焼却
- コンクリートブロックや鉄板で囲っただけの場所で焼却

近隣住民や観光客の迷惑を考えると野焼き・たき火はしないで下さい。今後、野焼き・たき火を確認した際は指導に伺います。

【問い合わせ】

生活環境課 ☎ 0736-56-3760

11月24日 ネットトラブル対策教室を開催しました

11月24日(火)の午後7時より、総本山金剛峯寺の新別殿にてネットトラブル対策教室を開催しました。夜間の開催にも関わらず、小・中学校の保護者の方々や町民の皆様など約80名の方にご出席いただきました。

ネットトラブル対策教室では事前に小・中学校の児童・生徒の皆さんや保護者の方々にアンケートを実施しており、その回答をふまえたネット使用状況の解説を、和歌山IT教育機構の佐々木 哲先生にご講義いただきました。続いて高野幹部交番の岡本 圭司所長には最近のネットに関する犯罪情勢を、田下 裕一巡査部長にはスマートフォンのフィルタリングの設定方法をお話していただきました。

ご出席いただいた皆様やご協力いただいた皆さまにこの場を借りて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。



【問い合わせ先】高野町教育委員会 ☎ 0736-56-3050

12月3日 高野山中学校で健康教育を実施しました

令和2年12月3日高野山中学校において、高野町「高血圧ゼロのまちプロジェクト」の一環として、健康教育を実施しました。講師として、東京医療保健大学和歌山看護学部より内海みよ子教授にお越しいただき、「子ども時代からの健康づくり」と題して血圧に関する講演をしていただきました。

講演は生徒に質問を投げかけ、数名の生徒に答えていただいたりしました。

そして講演の最後には生徒2名に協力いただき、血圧測定を実践しました。

講演会終了後に高野山中学校の生徒の皆さんは、12月25日より2週間血圧測定をしていただきます。

今回の健康教育、血圧測定を通してもっと自身の健康に興味を持ってもらえたらと思います。



【問い合わせ先】福祉保健課 ☎ 0736-56-2933

12月15日

富貴産ホップ及びクラフトビール「天空般若」の奉納式

12月15日(火)に本年8月に収穫した高野町富貴産ホップと、クラフトビール「天空般若」を総本山金剛峯寺に奉納しました。高野のめぐみたっぷりの土作りにこだわったホップはより一層元気に育ち、「天空般若」は一段と美味しい味わいとなりました。

本年度は富貴地区でホップの栽培を始めてから3年目となりますが、「天空般若」を宿坊に置いていただき、多くの方に味わっていただくことができました。高野町クラフト般若協議会は今後も「天空般若」を皮切りに、高野町の農産物が高野町内で活躍できるように取り組んでまいります。



令和2年度春季・秋季善行表彰

春季は高野和太鼓童DONKAKA

秋季は東山泰清さんがそれぞれ受賞

高野和太鼓童DONKAKAは、和太鼓を通じた地域祭行事等へ参加することにより、高野町の地域活性化に大きな功績があると認められ令和2年度春季善行表彰を受賞しました。

東山泰清氏は長年にわたり、小中学生の登校時見守り活動を行い、小中学生が安心して登校できるよう努めた功績が認められ、令2年度秋季善行表彰を受賞しました。

受賞された皆様、この度は誠にありがとうございます。今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。



高野町中央公民館からのお知らせ

2月のサークル／教室

	日 時	場 所
グリーンハーモニー	9日(火).....18:30～20:30 22日(月).....18:30～20:30	中央公民館
フレッシュ体操	4日・18日・25日(木).....13:30～15:00	中央公民館
健康体操 GLEE (富貴地区)	毎週金曜日.....19:30～21:00	富貴小・中体育館
3B体操	1日・15日(月).....19:30～21:00 18日・25日(木).....19:30～21:00	中央公民館
英会話教室	毎週木曜日.....14:50～16:00	まちかどサロン縁
書道教室	10日・24日(水).....19:00～21:00	まちかどサロン縁
高野山バドミントンクラブ	毎週木曜日.....19:00～22:00	町民体育館
卓球クラブ	月曜日～金曜日.....13:00～15:00	町民体育館
富貴テニス教室	土曜日(2～3回).....18:30～20:30	富貴小・中体育館

※諸事情により変更する場合があります。 【問い合わせ】 高野町中央公民館 ☎0736-56-2076

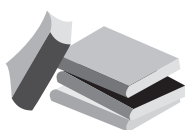
中央公民館

図 書 室 だ よ り

イベントの
お知らせ

●『よみきかせの会』と

高野町まちかどサロン「～縁～」 2月27日(土) 14:00～
「春になったらあけてください」「おふるだいきねことおふるだいきらいねこ」「うさぎとかめ」「長いおるすばん」などのお話をします。
※内容は当日変更することもあります。
※事前の申し込みは不要です。お気軽にお越しください。



●ご来館のお客様へのお願い

- ・咳や発熱など体調がすぐれない方は、ご来館をお控えください。
- ・ご入館の際は必ずマスクを着用し、手指の消毒にご協力ください。
※イベントについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によって変更・中止される場合があります。ご了承ください。

【問い合わせ】 高野町中央公民館 図書室 ☎0736-56-2076

令和3年度高野山学童保育所入所のご案内

学童保育所は、仕事や傷病などの理由により昼間保護する者が家庭にいない児童を、放課後や長期休業日など必要なときに、保護者にかわって児童の安全を守る場の確保と、健全育成を図ることを目的に設置した施設で、共働き家庭や一人親家庭などの児童の放課後と学校休業日の生活を保障し、親の働く権利と家族の生活を守る役割を担います。

○場 所：高野山小学校 1階オープン教室

○保育時間：学校の授業のある日………放課後から午後6時まで

土曜日・振替休業日………午前8時から午後6時まで

長期休業日(夏休み、冬休み、春休み)………午前8時から午後6時まで

※土曜日・振替休業日の保育は「希望保育」です。当該利用日の3日前までに連絡してください。

※保護者の方がお休みで家にいる場合は、原則としてお預かりしません。

○対象児童：保護者が仕事や疾病等により昼間家庭にいない小学校1年生～6年生の児童

○休所日：日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

○利用料

【保育料】

該当月	利用料	利用料上限月額
8月以外の月（平日）	1日 500円	6,000円
8月以外の月（休業日）	1日 1,000円	
8月（1日～月末日）	1日 1,000円	12,000円

【利用料の減免】

生活保護世帯	全額免除
ひとり親世帯（非課税）	全額免除
ひとり親世帯課税	半額免除
利用児2人目以降	半額免除

【その他】

会員登録料（年会費）	1,000円（児童傷害保険料及び事務費）
おやつ代	月単位で実費を徴収（1回につき50円）
その他費用	その都度実費を徴収

○利用申込書類は、高野町教育委員会で配布しています。

○利用申込書類に必要な事項を記入し、会員登録料を必ず添えて、高野町教育委員会または学童保育所に提出してください。随時受け付けていますが、新年度（4月からの登所）は、まとめて「スポーツ安全保険」に加入するので、**2月26日(金)**までに提出してください。

地域の課題を地域の力で…

くらしのたすけあい「ちっちらこ」

福祉保健課から富貴・筒香地区において主に活動している子育て支援団体「ちっちらこ」についてご紹介します。

くらしのたすけあい『ちっちらこ』は令和元年の7月から高野町の支援を得てはじまった、地域の困りごとを地域の力で解決できるように活動するボランティア組織です。

愛称の『ちっちらこ』とは松や槇のぼっくりのことで昔から伝わる子ども言葉。覚えやすく親しみのあるネーミングにしました。

当初は、働きに出る両親の代わりに地域の有志で子どもたちを預かる形で始めました。富貴・筒香地区に若い家族が移住したいと思っても、学校や小さい子どもを預ける場所が無くては踏み切れない…若い家族の困りごとは地域が抱える課題でもあります。子育て経験豊かな、地域のお母ちゃんたちの力を合わせれば子どもも保護者もほっとできる、そんなお手伝いができるはず、昔から地域の中でわが子も育てもらった、そんな思いからでした。

そしてもう一つの活動の柱は、富貴・筒香のファンを増やすことです。この地域の良さを知ってもらうには実際にこの地に来てもらい、おいしい野菜を食べ、地域の人たちと触れ合うこと！

こんにゃく作り、秋の収穫祭、手作り味噌体験、野山を歩くおさんぽ会など、地域の恵みと暮らしの知恵を土台にしたイベントを企画しています。今年はコロナウィルスの感染防止のため、思うように活動できませんが「またちっちらこのイベントに行ける日を楽しみにしています。」との参加者の声にも励まされています。

もう一つ、ちっちらこの今後の活動の柱にしたいのは、高齢者の皆さんが楽しく生き生きとこの地域で暮らし続けるお手伝い。どんなことができるか、地域を周って少しずつお話を伺っています。皆さんとても凛と暮らしておられ、お手伝いなどおこがましいほど。お話の中に、昔からの農に関する言い伝えなどが出てきます。皆さんの知恵を集めて、次の世代に手渡せる形にしたい…お話を聞く中でそんな次なる意欲も湧いてきました。

協力会員は現在20数名、富貴・筒香の住民はもとより、活動に賛同する他市町村の会員もいます。地域の課題に住民が主体となって楽しく挑戦していく、そんな活動をこれからもめざします。



(夏のおさんぽ会のひとこま)

みんなで歩こう！ 高野町健康づくりウォーキング

【新型コロナウイルス感染予防対策の対応】

検温、アルコール消毒、マスク着用、距離を保って室内体操を行います。

ウォーキングは手軽にできて、健康を維持するために効果的な運動です。ウォーキングは継続して行うことが大切ですが、冬期は、積雪などで外に出て歩くのが難しくなります。

安全のために「健康づくりウォーキング」は屋内で運動を行い、暖かい季節を迎えた時にまた外に出て歩けるよう身体の準備をしておきます。

みなさんお誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

*和歌山県が実施している「健康づくり運動ポイント」にも使用できますので、登録されている方は是非ご参加ください。



★ 令和3年2月の実施について ★

- 日 時：令和3年2月9日(火)
10:00 開始 (受付：9:30 から)
*高野町に警報が発令している場合は中止します。
- 集合場所：高野町保健福祉センター
*高野山以外の地区にお住まいで運転されない方は、送迎いたしますので事前にお問い合わせください。
- 今月のコース：作業療法士による運動教室
*報恩高野市で使用できるチケット発券！
- 持ち物等：タオル、室内用運動靴、飲み物等 *運動できる服装でご参加ください。
- 主 催：高野町福祉保健課
- 協 力：(一社) 高野町観光協会

【問い合わせ】 福祉保健課 ☎0736-56-2933

「高野町子育て世代包括支援センター」の愛称が「ハグ de はぐ」に決まりました！

みなさまから多数ご応募いただいた中から、高野町子育て世代包括支援センターの愛称が「ハグ de はぐ」に決定しました。

愛称には「こどもをたくさん抱きしめて、はぐくみたい」という願いが込められています。

決定した愛称を町ホームページ、リーフレットなどで幅広く活用するとともに、子育て世代の方はもちろん町民のみなさまにとって、親しまれ、愛される拠点を目指します。

○子育て世代包括支援センターとは…

保健師等が中心となり、妊娠・出産・育児のさまざまな疑問や悩み、相談に応じます。

また、必要に応じて関係機関と連携をとりながら、子育て世代の皆さんを総合的に支援していきます。

たとえば…(妊娠期)

「妊娠したかもしれない、どうしよう…」、「予期していなかった妊娠に戸惑っている。」「初めての出産で不安…」、「里帰り出産するけど健診はどうしたらいい？」

たとえば…(育児期)

「赤ちゃんの体重は増えているかな?」、「離乳食のすすめ方が分からない…」 「小学生のこどもが、お友達のことでお悩んでいるみたい。どうしよう…」

たとえば…(出産期)

「母乳は足りているのかな?」、「赤ちゃんの世話に不安を感じる。」「子育てに自信がない。」

たとえば…(思春期)

「学校を休みがちで心配だな。」、「こどもの交友関係が不安だな…」 「部屋から出なくて誰とも会わないので心配。」

【相談時間】 平日(月～金) 8:30～17:15 (土日祝日・年末年始は除く。)

直通電話ですので、安心してご相談ください。また、来所相談は個室で対応いたしますので、秘密は厳守します。心配なことがありましたら、ひとりで悩まず、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ】 高野町子育て世代包括支援センター「ハグ de はぐ」 ☎090-1892-2471

高野町地域包括支援センターよりお知らせ

グラウンドゴルフを知っていますか！

グラウンドゴルフは、昭和 57 年に考案された新しいスポーツです。どこでもでき、特定のコースを必要としません。準備も簡単で、ルールもすぐに覚えられます。また、時間の制限や、人数も自由です。審判は自分自身で、一度プレーすればすぐに覚えられる、子供から高齢者まで誰でも楽しめるスポーツです。高野町では、高野山森林公園ちびっ子野球場（火曜日 9：00～11：30）と富貴小学校グラウンド（水曜日 9：30～11：30）でそれぞれ毎週行っています。ホールの種類は、15m・25m・30m・50mで2周回り1ゲームが終了です。数人でグループを作り、一人一人が何打でゴールするかを競い、その時の人数や打数によって掛かる時間は変わるので、今は練習や休憩を挟みながら3ゲーム程度をおこなっています。2ゲームでちょうど1万歩程度を歩くこととなります。

みなさん、グラウンドゴルフをはじめてみませんか？

【問い合わせ】 高野町地域包括支援センター(高野町役場内) ☎0120-814-180(フリーダイヤル)
☎0736-56-2933

若者サポートステーションWith Youきのかわ

若者サポートステーション With You の相談の流れ

◆厚生労働省・和歌山県協働委託事業◆

概ね 15 歳から 39 歳までの方とご家族など

サポステ 地域若者サポートステーション

就職に向けてはじめての一步から継続的に支援します

- ・職場見学、職場体験
- ・就職支援セミナー

(ビジネスマナー、応募書類の書き方など)

あらゆる
ご相談を
じっくり
お聴きします

若者総合相談窓口 With You(ウィズ・ユー)

よりよい社会生活に向けて悩みを解決するお手伝いをします

相談内容に応じて、様々な支援機関と連携して支援します

●相談支援員が専門的な視点から、あらゆるご相談を受け付けます。

●必要に応じて、より適切な支援機関をご紹介させていただく場合があります。

※サポステ対象年齢は 15 歳～49 歳になります

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6 JA橋本支店ビル2F (JR南海「橋本駅」徒歩約15分)

☎0736-33-0874 相談・利用無料

子育て支援センターだより

2月の
予定

3日(水)

豆まき

10:00～11:00

17日(水)

園庭あそび
(雨天中止)

10:00～11:00

18日(木)

制作
(おひなさま)

10:00～11:00

26日(金)

みんなの集い

10:00～11:00

日 時：月曜日～金曜日（祝日・年末年始・気象警報発令時はお休みします）

9：00～14：00 ※申込は不要です ※時間内の出入りは自由です

場 所：子育て支援センター(高野町保健福祉センター内) 持ち物：水筒、タオル、着替え

お願い：子育て支援センター内では、お子さんのケガや事故につながらないためにも、保護者の方の見守りをお願いします。新型コロナウイルス感染症予防のため、保護者のマスク、親子の手指の消毒、席を離しての昼食などの徹底をお願いしています。体調の悪い方の利用は控えていただいています。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

2月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児	R2年10月生れ	4ヶ月児	R2年11月生れ	2月22日(月) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児	R2年 8月生れ	6ヶ月児	R2年 9月生れ	
	10ヶ月児	R2年 4月生れ	10ヶ月児	R2年 5月生れ	
	1歳6ヶ月児	R1年 6月生れ	1歳6ヶ月児	R1年 7月生れ	
	3歳6ヶ月児	H29年 6月生れ	2歳6ヶ月児	H30年 7月生れ	
			3歳6ヶ月児	H29年 7月生れ	

大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健康 相 談	下筒香集会所	1日(月) 9:30～10:00	
	(旧)筒香小学校	1日(月) 11:00～11:30	
	上筒香集会所	1日(月) 13:30～14:00	
	大滝集会所	3日(水) 10:00～10:30	
	相ノ浦集会所	4日(木) 10:00～10:30	
	杖ヶ藪 龍福寺	4日(木) 15:30～16:00	
	高根集会所	5日(金) 10:00～10:30	
	高野山多目的集会所	5日(金) 13:30～15:00	
	西細川多目的集会所	9日(火) 9:30～10:30	
	東細川集会所	9日(火) 11:00～11:30	
	桜茶屋(横谷様宅)	9日(火) 12:30～13:00	
	尾細地区	9日(火) 13:15～13:45	
	作水地区	9日(火) 14:00～14:30	
	神谷多目的集会所	10日(水) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円)
	明遍集会所	18日(木) 13:30～15:00	理学療法士が同行します。
中の橋老人憩いの家	24日(水) 13:30～15:00		
湯川集会所	26日(金) 10:00～10:30		
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

高野町の人口 (12月末日現在)

◆人口2,889人(前月比-8) 男1,392人/女1,497人 世帯1,592戸(前月比-1)
 ◆出生 0人 ◆死亡 4人 ◆転入 4人 ◆転出 8人

高野町成人式が行われました

令和3年1月10日(日)、高野町中央公民館において高野町成人式が行われました。本年の新成人は22名(男子13名、女子9名)で、成人式には9名(男子5名、女子4名)が出席し、人生の大きな節目を迎えました。

今年の成人式も新成人らが企画・運営を行う実行委員会形式で行われ、式典進行役として前 垂梨那さんが司会を務めました。

新成人を代表し、植木 真生さんが、「この高野町で共に過ごし、学び合い、成長してきた仲間たちとともに成人式を迎えられることを心から嬉しく思います。私たちが本日成人式を迎えられているのは、今まで育て上げてくれた両親や家族、ご指導いただいた先生方、そして地域の皆様のおかげだと、感謝しております。20歳という大きな節目を迎え、この中には夢を追いかけて努力する者もいれば、学業に励んでいる者など様々です。立場は違っても、これからは社会の一員として一人一人が常に自分の行動に責任を持ち、世界遺産である高野山で育ったという誇りを胸に生きていきたいと思っています。」と力強く述べました。

また、自己紹介では、一人ひとりが家族への感謝の想いや、自らの現状について語ってくれました。



🌳🏠🌳🌳🏠🌳🌳🏠🌳🌳🏠🌳🌳🏠🌳🌳🏠🌳🌳🏠🌳 保健師の ちよこっと 健康アドバイス 🌳🌳🏠🌳🌳🏠🌳🌳🏠🌳🌳🏠🌳🌳🏠🌳🌳🏠🌳

毎日こまめに歩いて健康寿命を延ばすウォーキング。寝たきり予防は1日2000歩

ウォーキングは、老若男女問わずに行える運動で障害が生じる危険度も少ない運動です。効果も多く有酸素運動では長く続けることで脂肪を燃焼しやすく、肥満解消につながります。代謝もよくなり血中の脂質や血糖値、血圧の改善にも有効です。歩くと骨に刺激も加わるので、骨の強さが増しやすく骨粗しょう症予防にも良いと言われています。また、ウォーキングには快感ホルモンの分泌を促し、精神的なマイナス感情が低下して、プラス感情が上昇するという感情への効果も報告されています。

● **健康寿命が延びるウォーキングは中強度が最適!**

歩行にも低強度・中強度・高強度の強度があります。低強度は家の中での歩行、洗濯や料理、掃除などの家事です。中強度は、大股で地面を力強く蹴って歩く、うっすらと汗ばむ程度の早歩き、息が弾む歩行、山歩きや畑仕事などです。高強度はキツイと感じる運動です。

● **1日何歩が最適な歩行でしょうか**

「1日8,000歩、そのうち中強度の歩行が20分」が適切な身体活動量とされています。

● **歩数と健康指標 (1日当たりの目安)**

- 10,000歩(30分速歩き).....メタボ(75歳以下)を予防
- 8,000歩(20分速歩き).....高血圧、糖尿病、脂質異常症予防
- 7,000歩(15分速歩き).....骨粗しょう症、骨折、動脈硬化、がんを予防
- 5,000歩(7.5分速歩き).....心疾患、脳卒中、認知症、要支援・要介護を予防

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933